

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。

お手数をおかけして申し訳ございませんが訂正の上、ご利用下さい。

2023.10.5

ページ	訂正箇所	誤	正	備考																																		
5-4	<p>① 質問及び検査とその相手方 2行目～4行目 表中</p>	<p>…以下の者に質問し、またはその者の財産に関する帳簿書類（電磁的記録によるものを含みます。）<u>を検査することができます。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相手</th> <th>具体的な相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3)</td> <td>滞納者に対し債権もしくは債務があると認めるに…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滞納者から財産を取得したと認めるに…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		相手	具体的な相手方	(1)			(2)			(3)	滞納者に対し債権もしくは債務があると認めるに…		滞納者から財産を取得したと認めるに…		(4)			<p>…以下の者に質問し、その者の財産に関する帳簿書類（電磁的記録によるものを含みます。）<u>その他の物件を検査し、又はその物件の提示若しくは提出を求めることができます。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相手</th> <th>具体的な相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3)</td> <td>滞納者に対し債権もしくは債務が<u>あった、若しくは</u>あると認めるに…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滞納者から財産を取得したと認めるに…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		相手	具体的な相手方	(1)			(2)			(3)	滞納者に対し債権もしくは債務が <u>あった、若しくは</u> あると認めるに…		滞納者から財産を取得したと認めるに…		(4)			2023.8.21
	相手	具体的な相手方																																				
(1)																																						
(2)																																						
(3)	滞納者に対し債権もしくは債務があると認めるに…																																					
	滞納者から財産を取得したと認めるに…																																					
(4)																																						
	相手	具体的な相手方																																				
(1)																																						
(2)																																						
(3)	滞納者に対し債権もしくは債務が <u>あった、若しくは</u> あると認めるに…																																					
	滞納者から財産を取得したと認めるに…																																					
(4)																																						
5-5	<p>② 身分証の呈示等</p>	<p>② 身分証の<u>呈示</u>等</p> <ol style="list-style-type: none"> 身分証の<u>呈示</u>（徴147①） 徴収職員は質問又は検査をするときは、その身分を示す証明書を携帯し関係者からの請求があったときは、これを<u>呈示</u>しなければなりません。 徴収職員の権限（徴147②） 徴収職員による質問又は検査の権限は犯罪捜査のために認められたものではありません。 	<p>② 身分証の<u>提示</u>等</p> <ol style="list-style-type: none"> 身分証の<u>提示</u>（徴147①） 徴収職員は質問又は検査、<u>提示若しくは提出の要求又は事業者等への協力要請</u>をするときは、その身分を示す証明書を携帯し関係者からの請求があったときは、これを<u>提示</u>しなければなりません。 徴収職員の権限（徴147②） 徴収職員による質問又は検査、<u>提示若しくは提出の要求、物件の留置き</u>の権限は犯罪捜査のために認められたものではありません。 	2023.8.21																																		

ページ	訂正箇所	誤	正	備考
5-5	4 質問の方法	4 質問の方法 質問は、口頭や書面によって行われます。…	4 質問の方法 <u>1. 質問の方法</u> 質問は、口頭や書面によって行われます。… <u>2. 物件の留置き（徴141の2）</u> <u>徴収職員は、滞納処分に関する調査について必要があるときは、その調査において提出された物件を留め置くことができます。</u>	2023. 8. 21
5-6	7 官公署等への協力要請	7 <u>官公署</u> 等への協力要請 徴収職員は、滞納処分に関する調査について必要があるときは、 <u>官公署又は政府関係機関</u> に、調査に関して…	7 <u>事業者</u> 等への協力要請 徴収職員は、滞納処分に関する調査について必要があるときは、 <u>事業者又は官公署</u> に、 <u>その</u> 調査に関して…	2023. 8. 21
	8 質問及び検査の拒否及び罰則 6行目 8行目～11行目	そのため、次のいずれかに該当する <u>者</u> は、1年以下の… (1) 徴収職員の質問に対して答弁をせず、または偽りの陳述をした <u>者</u> (2) 帳簿書類（電磁的記録を含む）の検査を拒み、妨げ、 <u>もしくは忌避し、または当該検査に関し偽りの記載もしくは記録をした帳簿書類を提示した者</u>	そのため、次のいずれかに該当する <u>場合には、その違反行為をした者</u> は、1年以下の… (1) 徴収職員の質問に対して答弁をせず、または偽りの陳述をした <u>とき</u> (2) 帳簿書類（電磁的記録を含む）の検査を拒み、妨げ、 <u>又は忌避したとき</u> <u>(3) 質問及び検査の規定による物件の提示又は提出の要求に対し、正当な理由がなくこれに応じず、又は偽りの記載若しくは記録をした帳簿書類その他の物件を提出し、若しくは提示したとき</u>	2023. 8. 21
5-8	3 身分証の呈示等	3 身分証の <u>呈示</u> 等 1. 身分証の <u>呈示</u> （徴147①） 徴収職員は、 <u>質問、検査または検索</u> をするときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを <u>呈示</u> しなければなりません。	3 身分証の <u>提示</u> 等 1. 身分証の <u>提示</u> （徴147①） 徴収職員は、 <u>検索をする場合又は事業者等への協力要請</u> をするときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを <u>呈示</u> しなければなりません。	2023. 8. 21
	右側の脚注	*01) 質問・検査及び検索を受ける者以外でも、出入禁止にした者や検索の立会人等直接の関係がある者から請求があった場合にも <u>呈示</u> しなければなりません	*01) 質問・検査及び検索を受ける者以外でも、出入禁止にした者や検索の立会人等直接の関係がある者から請求があった場合にも <u>提示</u> しなければなりません	

ページ	訂正箇所	誤	正	備考																														
5-11	㊟ 官公署等への協力要請	㊟ 官公署 等への協力要請 徴収職員は、滞納処分に関する調査について必要があるときは、 官公署又は政府関係機関 に、調査に関して…	㊟ 事業者 等への協力要請 徴収職員は、滞納処分に関する調査について必要があるときは、 事業者又は官公署 に、 <u>その</u> 調査に関して…	2023. 8. 21																														
5-12	●質問・検査と搜索の比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>質 問 ・ 検 査</th> <th>搜索</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相 手 方</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者 ・滞納者の財産を占有する第三者… ・滞納者に対し債権若しくは債務があり、または滞納者から財産を取得したと認めるに足りる相当の理由がある者 ・滞納者が株主または出資者… </td> <td></td> </tr> <tr> <td>：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>身分証明書 の呈示</td> <td>質問、検査または搜索をする… 求があったときは、これを呈示…</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		質 問 ・ 検 査	搜索	：			相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者 ・滞納者の財産を占有する第三者… ・滞納者に対し債権若しくは債務があり、または滞納者から財産を取得したと認めるに足りる相当の理由がある者 ・滞納者が株主または出資者… 		：			身分証明書 の 呈示	質問、検査または搜索をする… 求があったときは、これを 呈示 …		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>質 問 ・ 検 査</th> <th>搜索</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相 手 方</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者 ・滞納者の財産を占有する第三者… ・滞納者に対し債権若しくは債務があった、またはあると認めるに足りる相当の理由がある者 ・滞納者が株主または出資者… </td> <td></td> </tr> <tr> <td>：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>身分証明書 の提示</td> <td>質問、検査または搜索をする… 求があったときは、これを提示…</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		質 問 ・ 検 査	搜索	：			相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者 ・滞納者の財産を占有する第三者… ・滞納者に対し債権若しくは債務があった、またはあると認めるに足りる相当の理由がある者 ・滞納者が株主または出資者… 		：			身分証明書 の 提示	質問、検査または搜索をする… 求があったときは、これを 提示 …		2023. 8. 21
	質 問 ・ 検 査	搜索																																
：																																		
相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者 ・滞納者の財産を占有する第三者… ・滞納者に対し債権若しくは債務があり、または滞納者から財産を取得したと認めるに足りる相当の理由がある者 ・滞納者が株主または出資者… 																																	
：																																		
身分証明書 の 呈示	質問、検査または搜索をする… 求があったときは、これを 呈示 …																																	
	質 問 ・ 検 査	搜索																																
：																																		
相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者 ・滞納者の財産を占有する第三者… ・滞納者に対し債権若しくは債務があった、またはあると認めるに足りる相当の理由がある者 ・滞納者が株主または出資者… 																																	
：																																		
身分証明書 の 提示	質問、検査または搜索をする… 求があったときは、これを 提示 …																																	
15-38	㊲ 検査拒否等の罪 4行目～7行目	(1) 質問及び検査の規定による徴収職員の質問に対して答弁をせず、または偽りの陳述をした 者 (2) 質問及び検査の規定による検査を拒み、妨げ、 もしくは忌避し、または当該検査に関し偽りの記載もしくは記録をした帳簿書類を呈示した者	(1) 質問及び検査の規定による徴収職員の質問に対して答弁をせず、または偽りの陳述をした とき (2) 質問及び検査の規定による検査を拒み、妨げ、 もしくは忌避したとき (3) 質問及び検査の規定による物件の提示又は提出の要求に対し、正当な理由がなくこれに応じず、又は偽りの記載若しくは記録をした帳簿その他の物件を提出し、若しくは提示したとき	2023. 8. 21																														
1-34	㊳ 時効の完成猶予と更新 2.時効の完成猶予と更新 (2)の例 (図解)	5/15 差押可能日の前日	5/14 差押可能日の前日	2023. 10. 5																														